2026年10月1日

求職活動等におけるハラスメント対策に関する基本方針

学校法人 大隈記念早稲田佐賀学園

1. 基本的な考え方

学校法人大隈記念早稲田佐賀学園（以下、「本学」という。）は、本学の採用活動に参加する求職者、教育実習に参加する者（以下、「求職者等」）という。）に対するあらゆるハラスメント行為を一切許容いたしません。

2. 求職活動等におけるハラスメントの定義

求職者等の求職活動等（電話・SNS対応等を含む採用全般の活動、および教育実習）において、求職者等の意に反する言動（性的な言動、地位・優越的な立場を背景としたパワーハラスメントに類する言動等）により、求職活動等が阻害されるものをいいます。

・「性的な言動」とは

性的な内容の発言および性的な行動を指し、性的な事実に関する質問、性的な情報の意図的な流布、性的な関係の強要、不必要な身体的接触、わいせつな図画の配布、性的な冗談・からかい、私的な食事等への執拗な誘い等を指します。

・「地位・優越的な立場を背景としたパワーハラスメントに類する言動」とは

求職活動等における優越的な関係を背景として、必要な範囲を超えた発言および行動を指し、人格を否定する発言や尊厳を傷つける言動、威圧的または高圧的な言動、過度または不合理な要求、内定・選考への影響を示唆した不当な圧力等を指します。

3. 禁止事項

本学教職員と求職者等の間で次の行為を一切行いません。

・個人的な連絡先（私用携帯電話、SNS等）の交換
・業務外での個人的な連絡
・私的な面会・会食

4. 厳正な対処

本学は、ハラスメントの発生防止に努めるとともに、万が一そのような事象が発生した場合には、当該求職者等への速やかな配慮措置および行為者への厳格かつ厳正な対処を行います。

また、再発防止策を講じる等適切に対処します。

5. 相談窓口

求職活動等におけるハラスメントについてのご相談・ご報告をおこなったことにより採用選考や教育実習評価等に影響を及ぼすことは一切ありません。

相談窓口：法務担当　連絡先：0955-58-9000　メールアドレス：houmu@wasedasaga.jp

ハラスメントが起きた事実関係を整理しやすいようご自身で次の内容をできるだけ整理しておくことをお勧めいたします。

・ハラスメントだと感じたことが起こった日時
・どこで起こったのか
・どのようなことを言われたのか、強要されたのか
・誰に言われたのか、強要されたのか
・そのとき、誰がみていたか

ハラスメントに当たるかどうか微妙な場合も含め、広く相談に対応じ事案に対処します。一人で悩まずにご相談ください。

6. プライバシーの保護

相談者、行為者および事実関係の確認に協力した者のプライバシーは厳重に保護し、職務上知り得た秘密は一切外部に漏らしません。

また、相談や協力を行ったことを理由として、求職者等や教職員が不利益な取扱いを受けることは一切ありません。